

武雄市新文化交流施設エリア整備基本設計業務
公募型プロポーザルに関する質疑回答

(質問事項は原文のまま掲載しています。)

| No. | 受付日 | 質問事項 | 回答 |
|-----|------|--|--|
| 1 | 6/19 | 基本計画 p. 28, 32 災害時の防災拠点となることを想定されていますが、避難者数・避難日数の想定はありますか。防災倉庫の大きさ想定などあればご教示ください。 | 現在のところ避難者数・避難日数について想定はありません。倉庫についても同様です。 |
| 2 | 6/19 | 緑地や庭園の樹木の位置・樹種がわかる資料を提供いただくことはできますか。 | 後日 PDF データとしてホームページに追加資料として掲載します。 【資料 5-14】文化会館庭園説明 |
| 3 | 6/19 | 敷地及びその周辺の CAD データを提供いただくことはできますか。 | CAD データはございません。 |
| 4 | 6/19 | 敷地の高低差が分かる資料を提供いただくことはできますか。 | 後日 PDF データとしてホームページに追加資料として掲載します。 【資料 5-13】文化会館地形図 1/2500 |
| 5 | 6/19 | 実施要領 9. 二次審査 (3) 留意事項④ 説明に際しては、提出した技術提案書のみを使用することとありますが、技術提案書に記載した内容を変えずに PowerPoint 等で再度レイアウトし直した資料を使用してもよいですか。 | 実施要領に記載のとおり、提出した技術提案書のみを使用とします。 |
| 6 | 6/19 | 実施要領 9. 二次審査 二次審査のヒアリングでは模型を使用してもよいですか。またその場合、搬入の都合等で模型の最大サイズに制限はありますか。 | 模型の持込みはできません。 |
| 7 | 6/19 | 資料 5-1 で既存建物の平面図を御提示いただいておりますが、縮尺が確認でき、記載されている内容の判読が可能な状態の平面図の御提供をお願いできますでしょうか。 | 後日 PDF データとしてホームページに追加資料として掲載します。 【資料 5-12-1~5】文化会館平面図 |
| 8 | 6/19 | 実施要領 P-6、9-(3)-② ヒヤリングの出席者は、様式 16 に記載する管理技術者及び担当技術者とする。とありますが、ヒヤリング参加者を届ける様式 16 にある技術者区分(管理術者・〇〇担当主任術者)加えて、担当術者等の参加も認めてもらえないでしょうか。 | 様式 16 に記載いただければ参加可能とします。 ただし、ヒアリング出席者は 6 名以内とします。 |

| | | | |
|----|------|---|---|
| 9 | 6/22 | 提出書類作成要領 P-4 様式 13 技術提案提出書 提出部数が9部となっています、原本1部、 コピー8部で宜しいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 10 | 6/22 | 提出書類作成要領 P-4 様式 14 取組体制説明書には氏名を記入 するようになっています。さらに、実施要領や 作成要領等に技術提案書及び取組体制説明書 で、提案者がわかる会社名を記入してはいけな いとの表現はありません。しかしながら、二次 審査（ヒアリング審査）参加者注意事項⑦に企 業名、個人名等が判別される服装及び言動が禁 止事項にあげられています。どのように判断す れば宜しいでしょうか。 | 提出資料につきましては、会社名の記 入をお願いします。また、ヒアリング 時においては、企業名等がわかる挨拶 等はお控えください。 |
| 11 | 6/22 | 資料 5-3 敷地エリア図及び資料 5-5 整備エリア 図と若干相違しています。今回の業務はどちら が正しいのでしょうか。 | 資料 5-3 敷地エリア図での業務となり ます。 |
| 12 | 6/22 | 資料 5-3 敷地エリア図で若干のエリア変更は可 能でしょうか。 | 原則としてエリアの変更は認めており ませんが、提案に必要であれば若干の 変更については可能とします。 |
| 13 | 6/22 | 様式 15 及び様式 16 に記入されている総括責任 者とは管理技術者を指すのでしょうか。 | 必ずしも管理技術者とは限りません。 |
| 14 | 6/22 | 資料 5-5 整備エリア図 整備エリアは遺跡名称 武雄邑主別邸跡に該当 していますが、文化財調査は完了しているの でしょうか。また、今回建築制限等はあるので しょうか。 | 文化財調査についてはこれからとなり ます。 また、用途地域等以外の建築制限など はございません。 |
| 15 | 6/22 | 資料 5-3 敷地エリア図 新文化交流棟の計画場所は黄色の範囲内はどこ でもよいと理解して宜しいでしょうか。 | 新文化交流棟は原則として、緑枠の迎 田緑地外の建築とします。(黄色枠内の 迎田緑地は駐車場を除く外構部分とな ります) |
| 16 | 7/6 | 実施要領 P2、基本計画概要版 想定面積について、基本計画においては、創作 室を含み 3700 m ² 程度と記載がありますが、 実施要領には創作室を除き 3700 m ² 程度をされ ています。実施要領を正として計画提案をして よろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |